

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

東京水産大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京水産大学
- 2 所在地：東京都港区
- 3 学部・研究科構成
 (学部) 水産学部
 (専攻科) 水産専攻科
 (研究科) 水産学研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 1,749名(うち学部学生数 1,304名)
 教員総数 169名
- 5 特徴

本学は学部については水産学部だけの単科大学であり、現在は、海洋環境学科(定員40名)、海洋生産学科(60名)、資源育成学科(70名)、資源管理学科(30名)、食品生産学科(80名)の5学科、水産教員養成課程(10名)、共通講座(国際文化論)からなる。海洋環境学科は海洋諸現象の予測と環境保全を目的とした物理的動態の解析、人間活動の影響の評価、物質循環と海洋生態系の解明、海洋の実態に基づく諸現象のモデル化、環境情報の収集・処理に関する教育と研究を行っている。海洋生産学科は海からの食糧の安定供給を目的として、生物資源の開発に必要な漁業生産技術や工学技術、船舶の航法や安全性、マリンスポーツといった海と人との関わりについて教育と研究を行っている。資源育成学科は水産生物資源育成のための基礎科学としての水産動植物の形態・分類・生理・生態、資源の培養・放流に関する増殖学、及び養殖魚介類の生理と病理、バイオテクノロジーまでを総合的に教育・研究している。資源管理学科は水産資源の管理や有効利用や食品の流通の問題を自然科学と社会科学との両面から総合的に把握し、問題を解決するのに必要な学際的な理論や方法を教育・研究している。食品生産学科は、食品の製造・品質管理・流通に関する科学や技術の開発、海洋生物が作り出す様々な物質の分子構造や機能の解明のための教育と研究を行っている。共通講座(学生定員を持たない)は国際文化理解と人間理解の見地から、言語・地域文化、科学文化、人間発達学を柱にした教育・研究を行っている。

また、本学には、水産系高校の「水産科」教員を計画的に養成することを目的とした水産教員養成課程がある(定員10名は、各学科に分属している)。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

本学は平成8年(1996年)に改組を行い現在に至っている。その際の大きな変化のひとつは、教養教育のための独立した組織であった教養科を廃止したことである。しかし、設置基準では「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することが求められており、改組により教養教育が弱体化することは許されない。そこで、教養教育の充実を目的に、カリキュラム体系の見直し、総合科目とその実施教官グループ体制の創設、共通講座による共通講座開講科目の新たな導入など、専門教育との有機的な関連をこれまで以上に意図した教養教育の再編を行った。現在、専門教育と教養教育とのいっそうの調和を図りつつ、21世紀の本学の基本的な教育・研究を次のように具体的に方向づけている。

(1) 人間と海との関わりを根本的に再検討し、海洋資源の持続的利用及び海洋環境の保全の問題をグローバルな観点から見つめた総合的な教育と研究、

(2) 世界の食糧確保の問題への対応を踏まえ、新しい科学技術の導入とその成果を水産業の発展に役立てると同時に、そのあり方を人類の幸福の観点から批判的に吟味していく教育と研究、

(3) 進行する国際化に対応し、広く国際社会に責任を果たすことができるように、多面的な価値観と平和と民主主義に立脚した国際理解・異文化理解を推し進めていく教育と研究、

これらの点を踏まえた本学の教養教育に関する基本的な考え方は、次の通りである。

一般に、学問の細分化と専門化が進むほど、これら細分化された諸領域を総合する多面的で広範なものの方や考え方が要請される。なぜならば、今日の高度化された科学の成果や技術の応用は、水産学においても、たとえば、資源開発と環境・生態系の保全との関係、遺伝子操作と生命倫理との関係などのように、広く社会的、文化的、倫理的、人間的な問題領域をも構成するものになっているからである。そこで、「総合性」「学際性」「情報化」「国際性」「人間性」「創造性」などの言葉で示される現代社会の要請を念頭に置きつつ、教養教育の理念と目的を、自らの専門をより広く総合的な視点から学び研究し、社会的・人間的視点から意味づけ、相対化できる能力の育成、及び専門への関心だけに偏らない奥行きと幅のある深い人間性の育成という点に置いている。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

専門教育と教養教育との調和は、以下の意味でますます重要になっている。

(1) 海洋の生態系や環境の保全と共生する資源利用のあり方が求められ、地球環境全体の保全に及ぼす水圏の役割の解明が強く期待されている。現代の水産学の領域と課題はグローバルなものになっており、その教育と研究には総合的な視点が不可欠である。

(2) 資源増養殖学に大きな可能性をもたらしている遺伝子レベルでの生命体の人為的操作は予想を越える速さで高度化され、この領域の教育・研究はすぐれて社会的かつ道徳的・倫理的問題領域をも構成している。専門性を深めるほどに、それを社会的・人間的な視点から意味づけ、相対化する能力が必要となっている。

(3) 入学生の動向や卒業生の進路は多様なものとなっており、水産学に特化しない者も少なくない現状がある。自分を問い、人間としての生き方を探り、仲間と交流し、社会的活動にも参加し、そこから職業的アイデンティティを確立し、将来への展望を見出す作業は、青年期後期の学生の固有な課題である。

こうして、諸問題の全体像を把握し、グローバルな視点からその解決を図ることのできる総合的な能力や専門的知識・技能とともに豊かな教養に裏付けられた知力と人間性を持つ人材の育成が本学の目的である。こうした人材の育成は、専門的教育・研究と有機的に関連を持った教養教育の果たすところであり、目的である。

2 目標

本学の教養教育を担う科目区分には、従来の一般教育科目の語学系、社会科学系、人文系、体育系の科目を再編した「総合科目」、専門科目との関連を重視して再編された主に自然科学系科目からなる「学科共通基礎科目」（平成12年度までは「専門基礎科目」に包含されていた）、共通講座（国際文化論）の教官による「共通講座開講科目」がある。これら科目のカテゴリーに沿って教養教育の目標を記す。

(1) 総合科目と教養教育の目標

総合科目は、下位カテゴリーが「社会と人間」「文化と人間」「言葉と人間」「科学と人間」「健康と人間」であることからわかるように、人間の社会的・精神的活動を軸にして、その総合化が図られている。これらの科目群を

学ぶことを通して、学生が、科学や文化や芸術など人間の社会的・精神的活動のあり様を歴史的・比較文化的に理解することにより、人間の持つ創造性や可能性を確信するとともに、地域や文化によるその違いと多様性を知り、グローバルな視点からものを見る力を獲得していくことが目標とされている。また、国際化に対応するための基礎的・応用的な語学力の養成が図られている。

(2) 学科共通基礎科目と教養教育の目標

理系の大学である本学にとっては、数学や理科や情報科学などは専門的教育・研究の基礎となっている。専門的教育・研究の基礎であるという意味は、ひとつは、これらの科目の履修は専門の特殊化された内容の理解にとっての必要条件であるということであり、いまひとつは、専門の細分化された内容と方法をより広い自然科学の裾野の上に位置づけ、相対化し、狭い見方や独断から開放するという点である。この両者を目標としているという点で、学科共通基礎科目は専門教育であると同時に、教養教育としても位置づけられているのである。

ただし、最近では、高校教育で数学や理科のしかるべき分野をまったく履修していなかったり、ほとんど勉強していない学生が入学してきており、これらの学生のための補習教育が現実的な目標のひとつになっている。

(3) 共通講座開講科目と教養教育の目標

このカテゴリーの科目群は、総合科目で掲げられた目標をさらに深めることを目標にして、言語・地域文化論、科学文化論、人間発達学を柱にした人文科学のより専門的で高度な知見から構成されている。

言語・地域文化論は、欧米の歴史・文化・社会を題材に、それぞれの地域文化の持つ特質や人間観について、いっそう深い知見と理解を獲得させることを目標としている。併せて、高度な語学力の達成を目標にしている。

科学文化論は、科学文化の歴史をたどることによって、科学研究の動向を的確に把握し、科学技術のあり方への批判的な洞察力、倫理観を育てることを目標としている。

人間発達学は、人間発達の生涯にわたる様相を学ぶことにより、自然と人間、社会と人間、人間と人間の関係といった問題について深く考え、現代の高度科学技術社会における人間存在の意味を問うことを目標としている。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教育担当副学長、各学科・研究練習船教官各2名、共通講座教官1名、教官グループ3名（オブザーバー）で構成する「教務委員会」がある。また、「教務委員会」には、ワーキンググループとして、「FD小委員会」、「カリキュラム改革小委員会」、「通論小委員会」などがあり、教官グループとの関係も密接で、平成13年度カリキュラム改革などの実績をあげており、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全教官が「総合科目」、「学科共通基礎科目」の科目群ごとの教官グループに所属し、担当教員の確認や授業の実施状況の点検・評価・改善を行っている。世話人（グループ代表責任者）は、非常勤講師との連絡調整を行う。また、「共通講座開講科目」では、専任教員が科目群の目標設定、授業評価・改善を行っている。なお、教官グループは世話人任せの運営になっているが、当該科目の担当教官だけによる教官グループの再編が企図されており、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、全学共通の情報関連科目において、ティーチング・アシスタント（TA）制度が運用されている。また、職業高校出身の学生のために、大学院生をチューターとして活用し、成果を挙げている。これらの事務処理を教務課が担当している。これらのことから、優れている。

教養教育を検討するための組織としては、教務委員会で教養教育の検討が行われる。必要に応じて、委員会内にワーキンググループが設置され、教育課程改革の検討が行われている。また、「FD小委員会」、「カリキュラム改革小委員会」、「通論小委員会」などにおける実績（科目の開設など）から、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生における周知としては、教官には、目的・目標の議論に先立ち「21世紀の東京水産大学像と今後の改革方策について」を配布しているが、議論の成果物は無い。また、学生にはオリエンテーションで周知している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「東京水産大学GUIDE BOOK」やHP等があるが、教養教育の内容や目的・目標については、ほとんど触れていない。しかし、平成12年に学内外に教養教育の理念・目的の一端を公表する試みとして、公開シンポジウム「科学を学ぶ者の倫理」を開催し、その

内容を出版しており、広い意味での目的及び目標の公表に向けた取組と理解できる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、自己点検・評価委員会内に設置された「学生による授業評価実施検討委員会」において、平成12年度から希望する教官の授業科目で試行的に実施され、その結果に対する教官へのアンケート調査・分析を行っている。教養科目における学生の授業評価実施割合及び教官の回答率は低いが、平成14年度前期から全授業科目を対象として実施している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、平成12年度より取組を開始し、平成13年に教務委員会内に「FD小委員会」が設置されている。講演会、全学必修科目である「大学生のための表現法」、「生物学」の担当教官による「授業改善シンポジウム」が開催されている。その他、学外研修会に積極的に参加するなど、FDに対する認識が高まり、一部の科目では、教官グループで改善の検討会が開かれ、具体的な活動を開始している。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、教官グループによる授業改善の取組が行われている。しかし、それは平成13年度から全学共通の必須となった1年生の「学科共通科目」のうち、複数教官が担当する「物理学」、「化学」、「生物学」、「数学」、「水産総合実習」、「大学生のための表現法」など、一部に限られており、全学的な点検システムは確立されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「学科共通科目」のうち、「物理学」、「化学」、「生物学」、「数学」、「水産総合実習」、「大学生のための表現法」は、同一科目を担当する教官グループにおいて、教育内容・教育方法・評価法などについて一定の標準化を目指す検討会が開かれ、検討会の報告書が提出されているが、全学的な改善システムは確立されていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

全教官が教養教育を担当する教官グループに所属し、教養教育と専門教育との関連を意識しながら、幅広い教養教育が展開されていることは、特色ある取組である。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教養科目は「総合科目」、「学科共通基礎科目」、「共通講座開講科目」で構成される。「総合科目」は、「社会と人間」、「文化と人間」、「言葉と人間」、「科学と人間」、「健康と人間」の5分野に分かれている。また、クルージングや宿泊研修を伴い、大学生活の導入とコミュニケーション能力の向上を図る「水産総合実習」がある。「学科共通基礎科目」は、「自然科学基礎科目」、「水産学通論」に分けられ、前者には、学生の多様化による理数科目の学力別クラス編成が採用されており、後者は、専門基礎科目と専門教育との有機的な接続を図る科目である。また、日本語教育の「大学生のための表現法」が開講されている。「共通講座開講科目」は、「国際文化論」で開講科目数は少ないが、教養教育の深化を意図している。さらに、放送大学との単位互換制度（中国語・スペイン語・韓国語）や実用英語技能検定1級・準1級修得により、一部の外国語科目で単位が認められている。履修登録単位の上限も設けられており、各学期で30単位、1年間では1・2年次で50単位、3・4年次で60単位を限度としている。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態の体系性としては、1・2年次に「総合科目」、「学科共通基礎科目」、3年次以上に「共通講座開講科目」を置き、専門教育との「くさび型」カリキュラムが編成されているなど、全学年において教養教育を受講できる実施形態となっている。「総合科目」は、「社会と人間」、「文化と人間」、「科学と人間」から各4単位、「言葉と人間」から8単位（学科によっては、指定科目がある）、「健康と人間」から2単位を、それぞれ選択必修としている。「水産総合実習」（1単位）は、必修科目である。なお、指定単位数以外に、6単位の選択必修を定めているが、それは幅広い教養教育を受講させ、学生自身の自主的な興味を広げるためである。「学科共通基礎科目」の「自然科学基礎科目」は、必修7科目（14単位）と選択必修（8単位）がある。「水産学通論」（6単位）は、必修科目である。「共通講座開講科目」は必修ではないが、3年次以上で履修するものとして「積み上げ型」の編成になっており、単位は、「他学科等開講科目」の卒業に必要な単位に算入できる。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育との関係としては、「学科共通基礎科目」は、専門教育のための基礎専門教養の必要性から、全学共通の専門基礎教育として位置付けられている。例えば、授業全般に必要な日本語文章表現・レポート作成方法・議論と口頭発表のやり方を学ぶ「大学生のための表現法」を新設し、「数学」、「物

理学」、「化学」、「生物学」では、高校での未履修者のためのクラス編成を行っている。また、「総合科目」には、水産学全般に対する常識を学ぶ「水産学通論」を置いている。これらは、すべて全学必修科目で、専門教育への接続を図るための「1年次教育」である。専門教育のための基礎専門教養の必要性を、共通認識として「学科共通基礎科目」を設定するほか、大学以前の教育との接続を意識して、1年次教育の必要性の観点から、教養教育と専門教育との関係が議論されている。これらのことから、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性（教育課程と授業科目の内容の体系性）としては、「総合科目」は、人間の社会的・精神的活動を意識した形で再編し、焦点化と一定の体系化が図られている。「共通講座開講科目」は、3・4年次において、「総合科目」以上に深い内容で、人間諸科学（言語・地域文化論、科学文化論、人間発達論）を学ぶ機会を保障している。「学科共通基礎科目」は、「大学生による表現法」を例外に、自然科学の基礎科目として体系化された形で数理科目が配置され、「水産学通論」は、専門教育につながる基礎と位置付けている。しかし、各授業科目の教育意図と具体的内容が、科目区分ごとの教育意図と一貫性があるか、また、個々の科目が「目的」の諸問題との対応を意識しているかについては、体制面も含めて、ボトムアップ的な視点で配慮していく必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「水産総合実習」は、1年次「総合科目」の必修科目であり、大学生活への導入と海への親しみを持たせるとともに、学生間のコミュニケーション能力の向上を図っている。これは、水産大学の特色を生かした授業科目であり、専任担当教官だけではなく、「大学生による表現法」担当の非常勤講師も参加することにより、学生と教官の結び付きも強くなっているなど、特色ある取組である。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、全学的な基本方針・具体的施策はなく、各担当教官に任されているが、講義科目であっても、グループ・ペアワークや口頭発表などの演習形式を採用している科目、質問を多発する参加型、レポートにコメントを付して返却する科目もある。「大学生のための表現法」は、チーム・ティーチング（日本語教官と水産専門教官のペア）を採用し、非常勤講師との連携も密接である。また、実践型・参加型授業やきめ細かな配慮が必要な科目では、重点的に少人数教育を実現し、学生の能力育成に努めている。総合科目の100名を超える科目では、特別な努力の必要性を認め、担当教官に並行開講を要請している。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、英語ではTOEICテストの得点別により、また化学・生物学では、高校での履修状況によりクラス編成を行っている。さらに、平成14年度のカリキュラムにおける講義の進め方に検討が加えられており、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーは、クラス担当の「助言教官」によって、1週に1～3回、各年次・学科等別に設定されている。また、水産高校出身（推薦入学）学生や工業高専等からの編入学生には、院生によるチューター制度を活用して補習教育を行い、さらには勉強会などの開催や補習方法の協議がなされるなどの効果も挙げており、優れている。

シラバスの内容と使用法としては、「講義の目的及びねらい」、「授業計画」、「履修条件」、「テキスト等」、「成績評価の方法」、「その他履修上の注意」を構成内容としており、全科目のシラバスが全学生に配布される。1コマごとの授業計画や授業時間外の学習については、教官から伝えられるものの記載は見られない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、基本施設は整っているが、プールは老朽化し、潜水実習に適用できない。語学のLL教室の設備は旧式化しており、再更新の概算要求が出されている。また、実習のための3隻の練習船、合宿実習では千葉県館山・山梨県大泉の実験実習場が活用されている。視聴覚機器の充実要求に対して、ビデオ設備程度をすべての教室に整備する必要性もあるが、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館では、コンピュータによる検索、オンラインによる学内外の文献検索設備、教育・研究支援施設として充実が図られており、平成13年度は年間258日の開館があるなど、相応である。

学習に必要な図書・資料（図書資料、水産資料館）としては、

水産学に関する収蔵資料は全国屈指であり、また「教養教育の状況等に関する実地視察」の指摘に基づき、教養教育に関する書籍・資料の充実が図られており、相応である。

IT学習環境としては、教育用端末室（端末機はレンタルで、随時最新の機種に更新）において、情報関連科目、英語、実験・演習科目に利用されている。また、全学生にIDを与えており、学生は授業時間以外や夜間にも利用できるほか、相談教員を置いて便宜を図っている。これらのことから、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、多くの科目は定期試験とレポート・小テスト・発表などを組み合わせた総合的評価を採用している。オムニバス方式の「水産学通論」（、、）では、各時間のレポートの提出により評価しているが、「水産総合実習」は、合宿実習への参加と体験を目的とすることもあり、各課題の達成度合いを図る評価を行っていない。「学科共通基礎科目」の物理学、化学、生物学、数学では一層の公平性と標準化を検討中であるが、一方で個々の授業担当者に任せており、学習目標論、学習指導・方法論、成績評価論に関する体系的な取組は行っていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、個々の授業担当者に任せており、教官が多角的な評価を行い、評価の公平性や厳格性に努めている。大学全体としての学習目標論、学習指導・方法論、成績評価論に関する体系的な検討は行われていないが、一部の授業科目においては、その検討に着手している段階である。これらのことから、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

大学導入科目である「大学生のための表現法」をチーム・ティーチングで運営していることは、専門分野との橋渡しが可能となり、また専門課程でのレポートや卒論作成に有益であり、詳細な総括報告書も作成されるなど、特色ある取組である。

「学科共通基礎科目」である「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」では、職業高校出身学生や普通科出身でも履修していない学生のために、教養科目としての専門基礎科目の入門から教授する学力別クラス編成が行われており、特色ある取組である。

自然科学基礎科目を中心に、TAをチューターとして、水産高校出身学生などを対象に個人指導による補習教育を行っている。授業担当教官とチューターの取組意識は極めて高く、またその成果は大きいものとなっており、特色ある取組である。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した
教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、平成 13 年度の教育課程の改革により、各科目区分ごとの教養科目履修登録学生数に対する成績判定を受けた学生数の割合が、すべて 90%を超えている。これは、前年度と比べて格段に高い数値であることから、平成 13 年度の教育課程の改革が教育効果を高めるに有効であったこと、その結果として学生の履修登録が真剣に精選されていることは明らかである。また、平成 12 年度と平成 13 年度における個々の学生の科目登録・単位修得状況から見ても、平成 13 年度における単位修得率は、平均 84.1%から 90.8%に大幅に上昇しており、その実績も確認できる。これらのことから、優れている。

学生による授業評価結果としては、平成 13 年度に実施されたアンケート（担当教官に関する質問 8 項目、履修学生に関する質問 2 項目、総合的な質問 3 項目）結果によると、4 件法で肯定的な上位 2 件（「ほぼ完全にそうである」と及び「大体そうである」）への評価が 70～90%を占めており、平成 12 年度と比較すると、平成 13 年度後期のポイントが全項目で上昇しているなど、教育効果が高まっていることが実証されている。個別項目から見ると、平成 13 年度後期における上位 2 件の割合は、「授業による興味ある新しい知見が修得できたか」（担当教官）では 85%が「後輩への授業を推薦したいか」では 89%が、さらに総合的な授業全体の評価では 91%が肯定的であるとしているにもかかわらず、履修学生の授業内容に対する理解においては、肯定的な意見比率は、年々上昇傾向（4 件法で、平成 12 年度後期の 2.74 から、平成 13 年度では 3.01 に上昇）にある中で、「あまりそうではない」（23%）、「全くそうではない」（4%）とする否定的な意見もある。また、「大学生のための表現法」では、独自のアンケート調査から、「今後の大学生活に役立つ」、「文献の引用法や発表の仕方等は今後も実践する」などの肯定的な意見、「楽しくない」、「つらい」などの否定的な意見、「教材・課題・宿題」を含めた授業に関する意見・提案があるなど、多くの学生が負担の大きさを感じながらも、学習した技能を今後も実践するという「負担と意義」の双方を認識しつつ履修していることが理解できる。なお、学生による授業評価は、平成 14 年度前期からは、全授業科目を対象として実施されており、教育の効果についても有効なものとなると推察される。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した
教育の実績や効果について

専門教育履修段階の学生の判断としては、大学が実施してい

るアンケート調査の結果、否定的な評価として、「人文・社会学系の教養教育」と「人間関係や自己発見に関わる援助の実績と効果」があげられる。肯定的なものとしては、「理系・自然科学系領域の基礎教育」がある。平成 13 年度入学生からは、「大学生のための表現法」の導入により、「表現能力の向上」が図られている。「人文・社会学系の教養教育」と「人間関係や自己発見に関わる援助の実績と効果」に対する否定的な評価を受けた領域についての反省はあるが、具体的な検討が認識されたばかりである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育履修段階の学生と同じ傾向にあるが、同評価よりも平均値は高く、「自然科学の基礎教育や環境問題、外国語、身体運動能力」については、おおむね肯定的な評価がなされている。「倫理性や責任感・課題発見能力の育成」や「学際的な知識の習得」など、目的・目標に対する実績は評価されていない傾向にある。また、「人文・社会学系の教養教育の実績・効果」に対して否定的な見解があり、反省と改善が強く求められる。まだ意識改革が始まったばかりである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、大学院生では各項目とも、専門教育履修段階の学生と比べて、より厳しい評価となっている。全体的に平均値が下がっている。また、専門教育との関連に限定された教養教育の部分だけが肯定的に評価されているが、否定的な方向性への傾きを持つ分布項目数が、専門教育履修段階の学生より、はるかに多くなっている。これらの原因として、教養教育の脆弱さ、院生の関心の薄さなのか、改善に向けての深い検討を意識している段階で、具体的な方向性が見出せていない状況にある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、全教官が教養教育を担当する教官グループに所属し、幅広い教養教育が展開されていることを特色ある取組として取り上げている。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態の体系性、教養教育と専門教育との関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「水産総合実習」を特色ある取組として取り上げている。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、

学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「大学生のための表現法」におけるティーム・ティーチングによる運営、「学科共通基礎科目」である「数学」、「物理学」、「化学」、「生物学」における学力別クラス編成の実施、水産高校出身学生などを対象とした補習教育の実施を特色ある取組として取り上げている。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育履修段階の学生の判断、専門教育実施担当教員の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

今回の自己評価の中で、とくに「教育の効果」の点検で興味を引かれたことがある。今回、専門教育を履修しつつある3年生・4年生、卒業生（大学院生）に教養教育の実績と効果を点検するアンケートをおこなった。結果は、全体としては、自身が過去に受けてきた教養教育について、「役に立っている」と肯定的に評価するよりも、「役に立っていない」と否定的に評価する傾向が見られた（とくに大学院生には顕著）。この結果を、「学生による授業評価」の結果と比較して見ると、そこに大きな違いがあることに驚かされる。

平成12年度、13年度に都合4回行われた学生による授業評価では、授業評価を受けたほとんどすべての科目について、多くの学生はその科目に「興味ある新しい知見を修得できた」などの肯定的評価（実績と効果の確認）を与えているのである。受講し終わったばかりの授業科目には、ほとんどの学生がきわめて高い肯定的な評価を与えるのである。

このように、教養教育について、授業直後には個々の科目の教育実績と効果が高く評価されても、今回のアンケートのように、何年か時間が経ってからはむしろ「否定的に」評価される傾向があるとすると、教養教育の実績や効果の点検・評価はなかなか難しい問題をはらんでいることが理解される。しかし、このことは教養教育システム全体を考える際の重要な視点を与えてくれる。

なぜならば、教養教育の実績や効果という点では、とくに「倫理性・責任感」、「国際性・異文化理解」、「課題発見・探求能力」、「学際性」、「芸術性」、「人間関係能力」、「自己発見」、「ボランティア意識」などは、そもそも短期間・単独の科目や授業で育成できるものではなく、教養教育としての学際性、複合性、系統性、実践性、協同性などが不可欠であり、専門教育場面でのいっそうの関連性・応用性が追求される必要があるからである。時間の経過に耐えうる（むしろ、時間と共に輝きを増す）教養教育の成否は、まさに、大学教育全体の中で上記の諸点がどれだけ実現されているかにかかっていると言える。

国立大学法人となる大学が、創造性と独自性を発揮できるひとつのキーポイントは、時間と共に輝きを増す教養教育の実現にある。本学と東京商船大が再編・統合された新しい大学（平成15年10月に発足予定）において、その実現を図っていきたい。